

# 『全経大意』と藤原頼長の学問

後藤 昭雄

はじめに

本稿は『真言密教寺院に伝わる典籍の学際的調査・研究―金剛寺本を中心に―』（科学研究費平成二十年度研究成果中間報告書、成城大学、二〇〇九年三月）に執筆した「『全経大意』について」の続稿である。したがって、まず前稿の要点を述べておく。

大阪府河内長野市の真言宗寺院金剛寺には多くの經典聖教典籍が存するが、『全経大意』はその中に見いだしたものである。他に存在を聞かない。

写本で列帖装一冊、墨付32丁。尾題に「全経大意」の書名がある。次の書写奥書がある。

永仁四年丙卯月十四日西書寫了  
烈終

永仁四年は一二九六年。

この書は『周易』『尚書』以下、十三種の經書の目録およびその案内である。それぞれの經書について、まず、書名、巻数（篇数）を書き、次いで注釈書を数点ずつ挙げるが、これは唐代までのものに限られ、宋代には及ばない。その後、いずれも先行の文献からの抄出引用であるが、その引用によって、その經書について説明する。その引用された文献中の記述には我が国で編纂された書物にしか見いだせないものがあり、このことから、本書は日本で編述されたものと考えられる。

最も要点は以上のようになる。

こうした結果を得るに当たって、挙げられている注疏および説明部分に引用された文献の同定また確認を行ったが、その作業を通して、それらと藤原頼長の日記『台記』の記述内容との間に近縁するものの少なくないことを感じた。そこで、両者の関連に絞って改めて検討してみたいと思う。感じ取ったものがどれほどの確実さを持つかの計測作業である。あるいは頼長の学問を物差しとしての『全經大意』の文学史における意義の確認である。なお、併せて、前稿の補足をも意図する。

一

『全經大意』は我が国で編述された書であろうと考えたが、まず、このことに関わる問題について述べる。

現在知りえたところでは、『全經大意』の書名を記載するのは東山御文庫蔵「宝蔵御物御不審櫃目録」が唯一である。この目録は最初に『毛詩』『礼記』以下の経書を著録するが、『論語』の項に「全經大意」の書名が見える。

同(部類御書)四十

一合論語二

論語三卷二四六  
自余欠

五經異義一部残三卷  
欠七ヶ卷

五經異義一卷災異第七

天世王官発題等一卷

全經大意一卷

孔子家語一卷第一

七經発題一卷

諸經発題一卷

梁集雅義趣一卷

ここに挙げられた他の諸書を確かめてみよう。『論語』『孔子家語』は何の説明も必要ないが、『五經異義』は『隋書』経籍志の「論語」の項に、「五經異義十卷 後漢太尉祭酒許慎撰」と、また『梁集雅義趣』は『日本国見在書目録』の「論語家」に「梁集雅義趣一卷」とあり、これによって、この二書は中国の著作と知られる。『七經発題』は『通憲入道蔵書目録』の第十櫃に『聖証論』『五經異義』『孝経私記』『孝経去惑』『孝経絃』『孝経援神契意隱』『六芸論』『梁集雅義趣』と共に著録されているが、『聖証論』以下が中国編述の著であることから、<sup>(2)</sup>『七經発題』も同じく中国の書と考えられる。<sup>(3)</sup>残る『天世王官発題』『諸經発題』は中国の書とはつきり確かめることはできないのであるが、<sup>(4)</sup>上述したところから、「宝蔵御物御不審目録」の編者は、『全經大意』は中国において編述された書であるという認識のもとに、他の書と共に著録したと考えられる。しかし、前述のように、我が

国における作であろうとの結論となった。

## 二

書名の「全経」について考える。

「全経」は辞書的意味としては〈すべての経書〉、〈そろった経書〉ということであるが、用例は中国の文献にも少ない。早い例として劉歆の「書を移して太常博士を讓む」(『文選』卷四十三)に、

時に漢興りて已に七八十年、全経を離るること固<sup>まじ</sup>に以て遠し。

とあり、李善注に「韋昭曰はく、全経は未だ焚書せざる時なり」というのは、秦による焚書以前の完全なかたちの経書と解する。降って唐の韓愈の「孟尚書に与ふる書」(『昌黎先生集』卷十八)に、

故<sup>もと</sup>の学士多く老死し、新たなる者は全経を見ず、尽くは先王の事を知ること能はず。  
とある。

我が国においても用例は少ないが、『江談抄』<sup>(5)</sup>卷五―七三「都督自讚の事」に、

家の文書、道の秘事、皆以て煙滅せんとするなり。就中に史書、全経の秘説も徒にて滅びんとするなり。  
とある。また『古事談』<sup>(6)</sup>卷六一―三六、菅原文時の弟子に二派があることを語るなかに、

文時は又史書、全経専ら之れに堪ふる者なり。

とある。時代が降って正応六年(一二九三)三月の「九条家文庫文書目録」(『鎌倉遺文』第二十三卷)に次のよう

にある。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 一合 全經               | 一合 史記               |
| 一合 列伝               | 一合 後漢書文集等           |
| 二合 文集 <sup>上下</sup> | 一合 文集 <sup>上下</sup> |
| 一合 文選               | 一合 小学家已下            |
- (以下略)

『二中歴』卷十一、經史歴に、「詩(毛詩)、書(尚書)」以下、「老子、莊子」に至る十三經を挙げるが、その今案に、

今案、老子、莊子非<sup>ニ</sup>全經數。

とある。

わずかに得た用例であるが、これらは本来の用法からは意味がずれてきているようである。いずれもへすべて「の經書」〈完全な經書〉ということではなく、史書また文学書に対して、經書の意で用いられている。

『台記』には以下の用例がある。<sup>(一)</sup>

康治二年七月二十二日の『左伝』講論の記事に、

次いで文章得業生藤原成佐へ全經の大義に通ずへ左伝卷第一を持ちて、進みて坐に就きて經を講ず。

同十一月二十四日条、清原信俊所持の『周易正義』の版本を写本と交換してほしいと請う伝言に、

書本を以て摺本に替へんと請ふ。若し請ふ所を許さざれば、此の正義の外、信俊が得んと欲ふ所がの全經の末

文五十卷、新たに之れを書写せん。

天養二年四月十四日条、頼長は「文士」を集め「文倉」の文書を調べて目録を作成しようとする。その記事に、余、向に又之れを見るに、其の書四部有り。全経、史書、雜説。本朝其の半分なり。

とある。

『台記』にはこのように三例あり、頼長の常用の語といえるだろう。

### 三

『全経大意』に取り上げられた経書十三種は次のとおりである。

- (1)周易、(2)尚書、(3)毛詩、(4)周礼、(5)儀礼、(6)礼記、(7)春秋左氏伝、(8)春秋公羊伝、(9)春秋穀梁伝、(10)論語、(11)孝経、(12)老子、(13)荘子。

一方、頼長は『台記』の康治二年（一一四三）九月三十日条に、保延三年（一一三七）以来学習してきた典籍の目録を記録しているが、それは読書の年次も併せ記したもので、頼長の学問の軌跡を示す史料としてよく知られたものである。内容によって大きく「経家」「史家」「雑家」の三つに分けられているが、「経家」に記された書物は次のとおりである（書名と巻数のみを挙げ、「抄」「首付」等の細注および年次は省略する）。

経家 二百六十二卷

尚書十三卷

『全経大意』と藤原頼長の学問

- 同音釈二卷
- 同正義二十卷
- 毛詩二十卷
- 同正義四十卷
- 周礼十二卷
- 儀礼十四卷
- 礼記二十卷
- 新定三礼図二十卷
- 左伝三十卷
- 同积例十六卷
- 論法一卷
- 同正義三十六卷
- 公羊十二卷
- 同解微十二卷
- 穀梁十二卷
- 同疏十二卷
- 古文孝経

御注孝經一卷

同述儀(マヤ)五卷

同去惑一卷

論語十卷

同皇侃疏十卷

老子二卷

莊子三十三卷

經典積文七卷

後にも何度か見ることになろうが、ここで確かめたいのは經書とその記載の順序である。次のようになる。

- (1)尚書、(2)毛詩、(3)周礼、(4)儀礼、(5)礼記、(6)春秋左氏伝、(7)春秋公羊伝、(8)春秋穀梁伝、(9)孝經、(10)論語、(11)老子、(12)莊子、(13)經典積文。

『經典積文』は他とは全く性格が異なるので除外すると、『尚書』から『莊子』までの十二經である。これを前掲の『全經大意』の十三經と比較すると、

『全經大意』では最初に挙げる『周易』がない。

『孝經』と『論語』の順序が逆である。

という二点が相違するが、前者に関しては、康治二年十二月七日条に次のように記している。

吾欲<sub>レ</sub>学<sub>二</sub>周易<sub>一</sub>之。且是所以、可<sub>レ</sub>与<sub>二</sub>明年甲子革命之議<sub>一</sub>也。而俗人伝云、学<sub>二</sub>此書<sub>一</sub>者有<sub>レ</sub>凶<sub>云々</sub>。又云、五十

後可<sub>レ</sub>学<sub>云々</sub>。余案<sub>レ</sub>之、此事更无<sub>三</sub>所見。如<sub>三</sub>論語皇侃疏<sub>一</sub>者、少年可<sub>レ</sub>学<sub>之</sub>由所見也。然而猶恐<sub>二</sub>俗語<sub>一</sub>。

私は『周易』を学ぼうと思う。それは明年の甲子革命の議に関わるからである。これまでこの書を学ばなかったのは、世間で、この書を学ぶとよくない事があるとか、五十歳以後に学ぶべきだと言っているからである。このことは確かな根拠はないのだが、言い伝えを気にしたのである、という。そうして翌八日には早速「始めて周易を見る」の記事があり、年末同三十日条に付された「康治二年所学」には「周易十卷」「同正義二卷」が記録されている。すなわち、九月三十日条の所見目録に『周易』が見えないのは、頼長はそれまでこの書を学んでいなかったからである。したがって、これは相違にはならない。

そうすると、『全經大意』が取り上げた経書と頼長の所見目録の「経家」とで相違するのは、『孝経』と『論語』との記載の順序だけということになる。

前稿でも、何を以て十三経とするかということとその記載の順序について考察した。『全經大意』のそれと他の文献における記載との比較を行って、『經典积文』が最も『全經大意』に近いということを述べたが、その『經典积文』との間にも、

『論語』と『孝経』の順序が逆である。

『經典积文』では『莊子』の後に『爾雅』が入る。

という違いがあった。すなわち、『經典积文』との相違は二つ、『台記』とは一つということになり、何を「全經」として数えるか、またその順序において、『全經大意』に最も近いのは前掲の『台記』の所見目録ということになる。

## 四

『全經大意』と『台記』に所見の經書の注釈書の異同について考えてみよう。

『全經大意』に著録された十三經の注疏は以下のとおりである。「」に入れたものは原文のままである。また頭に付した○については後述。

## 周易

王弼注

○周易正義（孔穎達）

○經典積文（陸徳明）

「緯十卷 鄭玄注」

「義十二卷 張機撰」（『周易講疏 張譏』）

鄭玄注の『周易緯』は諸書に見いだしえない。張機（正しくは張譏）の注は「周易講疏」として目録（『隋書』經籍志、『日本国見在書目録』）に見えるが、『陳書』卷三十三、儒林伝の張譏伝には「周易義」とある。

## 尚書

孔安国注

○尚書正義（孔穎達）

○尚書述義（劉炫）

○經典積文

毛詩

鄭玄注

○毛詩正義（孔穎達）

○毛詩述義（劉炫）

○經典積文

周礼

鄭玄注

○周礼疏（賈公彦）

○經典積文

儀礼

鄭玄注

○儀礼疏（賈公彦）

○經典積文

礼記

鄭玄注

○礼記正義（孔穎達）

礼記講疏（皇侃）

○三礼義宗（崔靈恩）

○經典積文

○三礼大義（梁武帝）

春秋左氏伝

春秋左氏伝集解（杜預）

○春秋正義（孔穎達）

○春秋述義（劉炫）

○經典積文

○春秋积例（杜預）

「緯三十卷 鄭玄注」

鄭玄注の『春秋緯』は諸書に見いだしえない。『隋書』経籍志に梁の宋均注の「春秋緯三十卷」（『日本国見在書目録』は四十卷）がある。

春秋公羊伝

何休注

敵彭祖伝

○「解微十一卷」

○經典积文

春秋穀梁伝

春秋穀梁伝集解（范甯）

○春秋穀梁伝疏（楊子助）

○經典积文

論語

論語集解（何晏）

「疏劉炫」（||論語章句）

○論語義疏（皇侃）

○經典积文

孝經

弘安国注

○孝經述義（劉炫）

○孝經去惑（劉炫）

○經典积文

孝經私記

○孝經勾命決（宋均）

老子

王弼注

河上公注

周弘正疏

唐玄宗疏

○老子述義（賈大隱）

莊子

郭象注

莊子講疏（張譏）

○經典積文

これらの各經書の注疏のうち、以下のもの（右の列挙では頭に○を付した）は『台記』中にも記載がある。

周易正義

尚書正義、尚書述義

毛詩正義、毛詩述義

周礼疏

儀礼疏

礼記正義、三礼義宗、三礼大義

春秋正義、春秋述義、春秋积例

「公羊解微」

春秋穀梁伝疏

論語義疏

孝經述義、孝經去惑、孝經勾命決

老子述義

經典积文

以上の諸書は藤原頼長が読んだもの、あるいは手に入れたいと宋の商人に将来を依頼した書である。<sup>(8)</sup>この『全經大意』と『台記』との重なりを多いと見るか、さほどではないと見るか、立場によって見方はもちろん違うわけであるが、私は多いと見てよいのではないかと思う。また、このことを通して思うのは、頼長の経書の読書が注疏にまで広く及んでいることである。

## 五

前節に示した『全經大意』が挙げる注のうち、『台記』との関わりで留意される書がいくつかある。それらに

ついて見てみよう。

### 經典積文

『全經大意』においては重視されている。一つに、前節に示したとおり、『老子』を除く十二經において、注として挙げられている。

また、各經書とも、注の後に先行文献からの抄出引用によつて説明がなされるが、その説明部分の最初に『經典積文』が引かれている。『周易』を例にすると、

・周易雖<sub>レ</sub>文起<sub>レ</sub>周代<sub>ニ</sub>而卦肇<sub>レ</sub>伏羲、々々既<sub>レ</sub>処<sub>レ</sub>名教之初。故易為<sub>レ</sub>七經之首。

・正(正義)云、易者變化之惣名、改<sub>レ</sub>扱之殊称云々。

『尚書』では、

・古文尚書既起<sub>レ</sub>五帝之末、理後<sub>ニ</sub>三皇之經、故次<sub>ニ</sub>於易。

・本書序云、古者伏羲之王<sub>ニ</sub>天下、……

ともに最初の文章は、出典は記さないが、『經典積文』からの引用である。このように『經典積文』の引用で説明を始めている。『周易』『尚書』のほかに『毛詩』『周礼』『春秋』も同じ形式である。

一方、『台記』には次のように見える。康治元年八月二十三日条に、

經典積文卷第一(序録) 宇治の宿に於いて見了んぬ。

同二年九月三十日条の所見目錄に、

經典積文七卷 康治二年

とある。ほかに個別のものとしても読んでいる。

今日より周易釈文（一巻、摺本）を見る（天養元年七月二十五日）。

左氏釈文（六巻）を見了んぬ（康治二年二月十八日）。

頼長が特に『經典釈文』を重視していたというようには思われませんが、『通憲入道藏書目録』にも見えず、他の文献にもなかなか書名を見いだしがたいなかで、『台記』には以上のような記載がある。

#### 公羊解微

『全経大意』には『春秋公羊伝』の注の一つとして「解微十一巻」を挙げるが、前稿に述べたように、「微」は字形の近似による誤りと考えられ、正しくは「解微」であろう。

「公羊解微」は中国の文献には見えず、日本の文献にのみ記載がある。目録としては『日本国見在書目録』（春秋家）である。

#### 春秋公羊解微十二巻

と著録される。

頼長も読んでいる。まず、『台記』の康治元年四月一日条に、

初めて公羊解微を見る（今日二巻）。

とあり、同四月五日条には、

公羊解微を見ざる者は春秋の大義に通ずること無し。

とまで記している。また同六日条に、

初めて毛詩正義を見る。委しく見るに依り、一卷を終へず。首に勾等を付す。解徽の例の如し。

とあり、文頭に鈎点を付したりしながら『公羊解徽』を丁寧読んでいたことがうかがえる。さらに康治二年七月十三日条に、

解徽一部（十二卷）見了んぬ。首に勾を付せし要文、生徒を以て本書の裏に書せしむ

とあり、『解徽』への執着ぶりがうかがえる。他に天養元年十二月二十四日条にも読書の記事がある。

以上の記事から、頼長が『公羊解徽』を重要視していたことが見て取れる。

『公羊解徽』は日本においてのみ見える書名であり、目録である『日本国見在書目録』以外では、わずかに『全経大意』と『台記』とに所見がある。

孝経去惑

『公羊解徽』と似た事例として『孝経去惑』がある。すなわち、この書は中国の文献には見いだせないが、我が国では目録に著録があり、また読まれている。

『台記』であるが、康治元年三月二十三日条に、

又孝経其或一卷見了んぬ。

とあるが、「其或」は康治二年九月三十日条の所見目録に、

同（孝経）去惑一卷 康治元年

とあることから、「去惑」の誤りと考えられる。遡って『日本国見在書目録』（孝経家）に、

々々（孝経）去惑一卷（同劉炫撰）とある。ここまでは『公羊解徽』と同じであるが、本書は、ほかに『通

憲入道藏書目錄』（第十櫃）、『二中歴』（第十一、經史歷）にも記載されている。

以上の二書、『公羊解微』と『孝經去惑』は中国にはその書名を見ず、日本においてのみ記載を見る書であるが、『台記』はこれを記載する書の一つであり、頼長はこれらを読んでいる。

#### 孝經述義

隋の劉炫の著で、『隋書』『旧唐書』の經籍志には著録されているが、中国では失われている。しかし、日本には一部ではあるものの伝存している。いわゆる佚存書である。京都大学附属図書館蔵舟橋家旧蔵の卷一・四がそれであるが、『全經大意』の『孝經』の説明部分は多くをこれから引用している。<sup>(9)</sup>

頼長の許にもこの書があり、読んでいる。

康治元年三月二十三日条に、

孝經述義一部五卷見了んぬ。

天養元年十二月二十四日条に、

先に定安をして大学に参らしめ披覽を請ふ所の書へ五經正義、公羊解微、穀梁疏、論語皇侃疏、孝經述義等なり、皆之れを見る。

とある。

#### 老子述義

『孝經述義』と似た事情にある書である。唐の賈大隱の著で、新旧『唐書』の經籍志（芸文志）にはあるが、『宋史』以後の書目には見えず、現存しない。一方、日本では、書物として遺存してはいないが、かつては伝存

し、読まれていた。具平親王の『弘決外典抄』以下、平安・鎌倉時代の文献に抄出引用がある。その輯佚もなされて<sup>(10)</sup>いるが、佚文を引用する文献も日本の書物のみで、中国の書には見えない。

頼長はこの書も読んでいる。天養二年十二月三十日条の久安元年（＝天養二年）の所見目録に、

老子述義十卷（首付懸勾、自筆抄出論義、詳見也）

とある。

『孝經述義』と『老子述義』は中国においては正史の経籍志に著録を見るのみであるのに対し、我が国においては零本ではあるものの写本が伝存し、あるいは抄出引用がなされていることで注目される書であるが、頼長はこれらも読んでいる。

注疏ではないが、引用された文献の中で、言及しておきたい書がある。『南史』である。南朝—宋・齊・梁・陳の歴史書で、唐の李延寿の撰。『孝經』の説明部分に『南史』の引用がある。

南史列伝云、徐紛、性孝悌。父陵常疾。紛燒香泣涕、跪誦孝經、日夜不息、陵疾愈。親戚皆謂、紛孝感所致。

卷六十二、徐摛伝からの抄出であるが、厳密ではなく省略があり、人名も誤っていて、正しくは徐份である。その孝行を語る話で、彼は病氣となった父のために日夜『孝經』を誦誦してこれを直したという。『孝經』の名が出るので引用されたわけであるが、『全経大意』には史書からの引用は例が少なく、ほかには『春秋公羊伝』条に『漢書』芸文志の、『莊子』条に『史記』列伝の引用があるのみである。

頼長も『南史』を学んでいる。その「帝紀」は永治元年（一一四一）に読んでいる。康治二年九月三十日条の

所見目録に、

南史帝紀十二卷（抄、首付） 永治元年

とある。その列伝の学習方法はかなり特異である。同二年三月三十日条に、

飲食の時、生徒を以て南史を語ら使む。予め生徒に仰せて抄し進め令む。専ら経を学びて史を学ぶに暇あらず。飲食の時は徒らに光景を移す。仍て其の間、南史を語ら使む。生徒・吾語ること三遍。

とあるが、同十一月十七日条にも同様のことを記している。

余、近年経を学びて史を学ぶに暇あらず。之れに因りて今春自り生徒五人に命じて食物及び沐浴の時、南史の要書を語ら令む（三反）。昨、其の功を終ふ。……、南史の伝七十卷の内、生徒の語る所凡そ五百九十一事。其の中覚ゆる所二百八十五、覚えざるは三百六、半分に及ばず。深く恥と為す。

頼長は経書を学ぶことに忙しく、歴史書を読む余裕がないので、食事及び入浴の時間を使って、学生五人に『南史』列伝の要所をくり返し語らせて、それを覚えようとしたという。半分も覚えられなかったと歎いているが、『南史』列伝中の二百八十五事は記憶したのである。

## 六

金剛寺蔵の希観の書、『全經大意』は儒教經典の目録及び案内書であるが、他に類例を見ない書であるので、これをどのようにに文学史（ことに学問史）に位置づけることができるのか、その一つの方法として、平安末期の

藤原頼長の字間との対比を試みた。

具体的には、「全経」という用語、何を「全経」として数えるかとその順序、そして『全経大意』が挙げる注疏及び引用書のうち、注目されるものとして、『經典積文』『公羊解微』『孝経去惑』『孝経述義』『老子述義』『南史』についてである。これらについては両者には近縁する点があるといつてよいだろう。ただしそこまでであつて、それ以上のことたとえば『全経大意』が制作された場、あるいは時期などについて、何か言うにはなお遠い。

## 注

- (1) 田島公「中世天皇家の文庫・宝蔵の変遷―蔵書目録の紹介と収蔵品の行方―」（同編『禁裏・公家文庫研究』第二輯、思文閣出版、二〇〇六年）所収。近世初期の写しという。
- (2) 『孝経援神契意隠』は確認できないが、書名からそう判断する。『孝経援神契』は中国の書である。
- (3) 近似の書名として『日本国見在書目録』の「論語家」に「五経発題」一巻が見える。
- (4) 『諸経発題』については注(3)参照。
- (5) 新日本古典文学大系本による。
- (6) 注(5)に同じ。
- (7) 『台記』のテキストは康治二年十二月までは史料纂集本、それ以後は増補史料大成本に拠る。また原文の双行注は一行書きに改め、へゝに入れて示す。

- (8) 仁平元年九月二十四日条(『宇槐記抄』)に宋の商客、劉文冲への「要書目録」が記載されている。『尚書述義』  
『毛詩述義』 『三礼義宗』 『三礼大義』 『春秋述義』 はこれに見える。
- (9) 前稿「『全經大意』について」参照。
- (10) 深野孝治「賈大隱著『老子述義』について―附『老子述義』輯佚稿―」(『大正大学大学院研究論集』一四号、一九九〇年)。また『老子述義』についての專論として、古勝隆一『中国中古の学術』(研文出版、二〇〇六年)下篇第二章「賈大隱の『老子述義』」がある。